北区役所新庁舎基本構想について

はじめに

北区役所庁舎は、昭和37年3月に建てられ、54年を経過しています。

新庁舎整備位置は、北区文化会館等がある豊栄駅南側の市有地エリアに決定しました。 少子化、超高齢社会、人口減少そして厳しい財政状況下で、区民の多様なニーズに対 応した庁舎整備が求められおり、私たちの創意と工夫が必要となります。

1 基本構想策定の目的

基本構想=基本設計の条件設定

区役所新庁舎整備位置決定までの検討内容を踏まえ、区役所整備の実現に向け機能、施設内容、複合化などの建物の設計条件とエリア内の土地利用計画や交通計画そして現庁舎新館の活用方法、整備手法などの方向性を定めることを目的とします。

(※新庁舎の完成イメージ図は、基本設計の段階で示されます。)

2 基本構想の検討項目

項目		内容
1	基本理念・基本方針	検討経緯のなかで、4つの基本的な考え方を定めています。
2	庁舎機能	区民から新庁舎に求められる機能を検討します。(防災機能など)
3	庁舎内配置計画	庁舎内の概ねの配置を検討します。(区民生活課 1 F など)
4	公共交通	区役所へのアクセス性の向上のため、公共交通の充実が必要です。
5	出張所等の機能強化	出張所等の機能強化を図り、区民の利便性の向上が求められています。
6	複合化	財産経営推進計画に基づき、他の公共施設との複合化を検討します。
7	現庁舎新館の活用と まちづくり	現庁舎新館の活用は、平成26年の「葛塚中心部まちづくり構想」の3案を参考に検討し、整備エリアと豊栄駅周辺のまちづくり等も検討します。
8	敷地利用計画	複合化を加味し、整備エリア全体の敷地利用計画を検討します。
9	交通計画	整備エリア全体の駐車場配置やバスストップ位置等を検討します。
10 整備手法		市の官民連携整備手法(PFI等)の導入検証に対し意見を求めます。

3 当検討会議の役割と今後の流れ

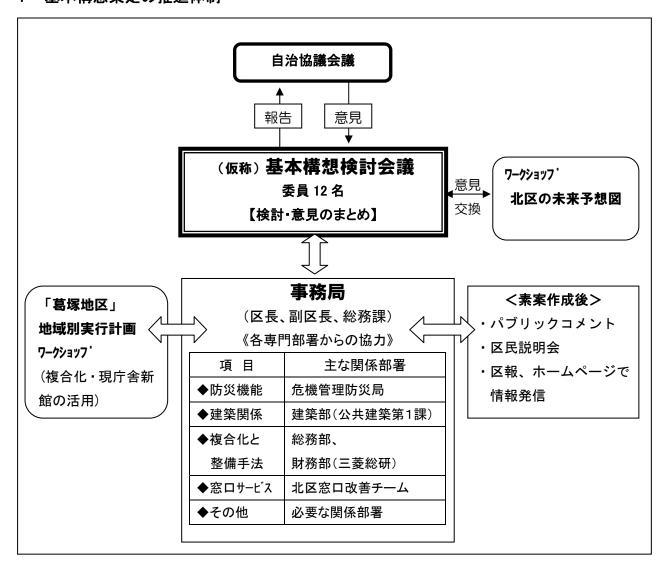
上記の項目を検討いただき、意見を取りまとめていただきます。

なお、検討にあたっては、自治協議会からの意見や(一社)にいがた北青年会議所が 行う小中高校の保護者アンケート、そして子育て世代で開催する「ワークショップ・北 区の未来予想図」との意見交換会での様々な情報を参考に、ご意見をいただきたいと思 います。

意見がまとまった段階で、市で素案を作成し、住民説明会やパブリックコメントを行い、更に区民意見を聴取していきます。

(※財政的制約や法的制限、調整相手がいるなどで、いただいた意見を反映できない場合があります。)

4 基本構想策定の推進体制



5 スケジュール(予定)

月	(仮称)北区役所新庁舎基本構想検討会議		市(事務局)
	回数	主な検討項目	112 (3- 32)1-07
8	第1回	座長の互選、会議の進め方、新庁舎整備の検討経	関係部署と協議
		緯や課題、区役所機能など	⇒検討資料の作成(順次)
9	第2回	庁舎内配置計画、フレキシブルな庁舎、公共交通、	官民協働整備手法(PFI等)導入検
		出張所等の機能強化など	討のサウンディング調査
10	第3回	複合化、現庁舎新館の活用、敷地利用計画、交通	関係部署で複合化と整備手法を検討
10		計画、整備手法	
11	第4回	「ワークショップ北区の未来予想図」との意見交換会	葛塚地区実行計画と調整
12	第5回	意見のまとめ	関係部署で整備規模を協議
			基本構想主要項目の素案作成
1		予備日(必要により開催)	住民説明会・パブコメ
~	第6回		コンサルへ委託(概要図等)
3			基本構想完成

[※]基本構想の完成は、葛塚地区の地域別実行計画の進捗状況により、平成29年度にずれ込む可能性があります。